

家賃補助制度拡充のご案内

2025年4月入学生対象の方から家賃半額補助制度を拡充します。
保護者のみなさまのご負担を少しでも軽減できれば幸いです。

家賃補助制度の対象

自宅から通学が困難でアパートを借りる方が家賃補助制度の対象です。

次の①～④のいずれかに当てはまる方が対象となります。

- ①自宅から新潟理容美容専門学校まで通学距離が片道 60Km 以上（目安）
- ②自宅から新潟理容美容専門学校までの通学時間が片道 120 分以上（目安）
- ③自宅から新潟理容美容専門学校までの通学費が月 1 万円以上（目安）
- ④自宅から新潟理容美容専門学校までの通学時間が片道 90 分以上であり、通学時間帯に利用できる交通機関の運行本数が 1 時間当たり 1 本以下（目安）

2025年4月入学生から

- ➔ 家賃補助制度対象①～④のいずれかに当てはまる入学生

24ヶ月で最大 **480,000 円** を補助

・月額最高2万円までの補助致します。※令和4年度実績

例) 家賃5万円→補助2万円 家賃4万円→補助2万円
家賃3万円→補助1.5万円

- ➔ 家賃補助制度対象①～④のいずれかに当てはまり、かつ新潟県内遠隔地（新潟理容美容専門学校から通学距離が150Km以上）からの入学生

24ヶ月で最大 **720,000 円** を補助

（月額最高2万円+1万円）

例) 家賃5万円→補助2万円+1万円 家賃4万円→補助2万円+1万円
家賃3万円→補助1.5万円+1万円

- ➔ 家賃補助制度対象①～④のいずれかに当てはまり、かつ新潟県外からの入学生

24ヶ月で最大 **840,000 円** を補助

（月額最高2万円+1万円+水道光熱費5千円）

例) 家賃5万円→補助2万円+1万円+水道光熱費5千円
家賃4万円→補助2万円+1万円+水道光熱費5千円
家賃3万円→補助1.5万円+1万円+水道光熱費5千円

詳しくは入学相談窓口 0120-0480-40 までお問合せください。

